

いみず

特集

災害に強いまちづくりは ご近所づきあいから

ふるさと商工まつりin射水に 初参加しました!

社会福祉協議会のコーナーではカプセル募金箱を設置し、フードドライブやサイコロゲーム、クイズを行い福祉活動をPRしました。

社協のブースでクイズに挑戦! (撮影協力: 射水写真同好会)

お問合せはこちらまで
【ご意見・ご感想などございましたら、ぜひお寄せください。】

 社会福祉法人 射水市社会福祉協議会

〒939-0351 射水市戸破4200番地11
救急薬品市民交流プラザ2階 ◆総務課 ☎55-5201

〈E-mail〉honscho@imizushakyo.jp
〈ホームページ〉http://www.imizushakyo.jp/

この広報紙は、一部共同募金の助成を受けています。

災害に強いまちづくりは

近所づきあいからはじまります

阪神淡路大震災で助かった人の約9割が
自力または地域の人の力によるものでした。

日本は災害大国です。

地震や津波、台風、豪雨、洪水、豪雪など近年さまざまな自然災害が多発しています。

災害の多い日本では、その教訓を忘れないために毎年9月1日を防災の日、11月5日を津波防災の日としています。

富山県では津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生じるおそれがある区域を「津波災害警戒区域」に指定しています。射水市においては、新湊などの海岸沿いの地域が主に該当します。また射水市では津波、洪水、地震などの災害に応じたハザードマップや防災マップを作成しています。

自分の住んでいる地域の被災想定を確

▲平成30年 西日本豪雨災害(提供:広島県呉市社会福祉協議会)

ふくしのはなし②

指定緊急避難場所と 指定避難所

指定緊急避難場所



《指定緊急避難場所》
一時的に危険から逃れるための場所(災害の種別ごとに指定されています)



《指定避難所》
災害によって自宅で過ごすことが困難になった時に、一定の期間生活するための場所

※福祉避難所…支援の必要な高齢者や障がい者が適切な支援を受けられるように、配慮された施設



▲津波災害警戒区域
(富山県HP)



▲ハザードマップ
(射水市HP)

認し、もしもの時には
どのような対応が必要か、どこに避難する
のか調べてみましょう。



日ごろからの助け合いが、 被災時にも生きていきます

日本火災学会の調査によると、阪神淡路大震災で助かった人のうち「自力・家族による救助」が66%、「友人・隣人による救助」が30%だったと報告されています。

実際に、「近所づきあい」が活発な地域ほど、災害の被害が少ないということも実証されています。

大きな災害が発生すると、家族や友人、近所の人たちで助け合うことが基本になります。そして災害発生時に必要な情報や役立つ情報は、人と人とのつながりの中から多く得られます。

住民が団結し、 犠牲者がゼロになった

岡山県総社市(下原地区)では、自主防災組織に提供された名簿情報を基に、独自に作成した名簿を用いて避難訓練を実施していました。

平成30年7月豪雨では住民がこの名簿を使って、当時集落にいた約300人全員に避難を呼びかけ、未確認者がゼロになるまで各戸を回りました。その結果、誰一人犠牲者を出さなかったそうです。

あいさつから始まる 地域防災

自然災害が頻発している中、災害に強いまちづくりの必要性がますます高まっています。

最近は防災に対する意識が高まり、非常食などの防災備蓄グッズを用意する人も増えてきました。しかし災害の規模が大きければ大きいほど、自分自身の力だけでなく、地域のつながりが重要になります。

災害に強いまちづくりは災害時だからと急にできるわけではありません。日ごろから住民同士がつながることで地域の防災力は高まります。

次のページ「#いみずのふくし」では、災害に強いまちづくりのための取り組みを紹介しています。

災害はある日突然、訪れます。自分がいつ、どこで被災するかわかりません。

もしものときに地域で助け合えるように、まずは「おはよう」のあいさつからはじめてみましょう。地域のつながりが災害に強いまちをつくれます。



▼平成28年 熊本地震(炊き出しボランティア)



災害に強いまちを目指して 『避難行動要支援者支援制度』

この制度は過去の大規模災害の教訓をふまえ、平成25年の災害対策基本法改正時に、行政と地域が連携した実効性のある避難支援により、被害を軽減するためにつくられたしくみです。

◆ 内 容

災害時に自力での避難に不安があり、家族などからの支援が困難な方(以下、「要支援者」)についてあらかじめ地域の支援者を登録し、災害が発生した際に地域で連携して避難を支援するもの

重要

支援者は、避難支援の法的な責任や義務を負うものではありません。

避難支援は、災害発生時に支援者ご自身やそのご家族の安全を確保したうえで、可能な範囲で実施していただくものです。

◆ 対象者

- (1) ①ひとり暮らし高齢者(65歳以上)、②高齢者(65歳以上)のみ世帯、③障がい者のみ世帯、④高齢者(65歳以上)と障がい者の世帯のうち、次のいずれかの認定を受けている方
 - 介護保険の要介護度1以上
 - 身体障害者手帳1級・2級
 - 療育手帳A
 - 精神障害者保健福祉手帳1級・2級
- (2) 難病や小児慢性特定疾病の方で登録を希望された方
- (3) その他、災害時に自力での避難に不安があり、新たに登録を希望する方



ひとりでも多くの要支援者の方を救うためには
地域みなさんの力が必要です

地域の支援者の平時の取り組み(例)

● 防災訓練

避難所までの避難支援方法や避難経路、経路の安全面を確認しておくことが大切です。

また、防災訓練は老若男女問わずすべての世代の住民が参加できる地域行事であり、地域交流や地域デビューのきっかけづくりにも有効です。

いざという時に頼りになるその他の取り組み

● ケアネット活動(見守り活動)

日ごろから要支援者の方への見守りや声かけなどにより、顔の見える関係が必要です。

要支援者の方が平時から困りごとがあるときに相談しやすい関係づくりも大切です。

● いのちのバトン ※前号(8月号)でご紹介しました。

災害時の避難時に携行すると、服薬情報や緊急連絡先などが把握でき、避難所での生活において必要な支援を受けるときに役立つため、登録しておくことが大切です。

登録を希望される方やご不明なことがありましたら、お気軽にお問合せください。

問合せ先 地域福祉課 ☎55-5202



令和4年度 赤い羽根共同募金運動が 始まりました



10月1日から翌年3月31日まで、「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」をテーマに、全国で一斉に展開しています。

いみずのまちを良くするしくみとして、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために集められた募金は、翌年度の福祉活動の財源として活用されます。

みなさまの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いします。



取り組み紹介



大門高校の学校祭で「ガチャガチャ」を利用した募金活動を行いました

新湊曳山祭りなど市内5ヶ所で街頭募金を行いました

カプセル募金箱の貸出など詳しくはこちらをアクセス▶

問合せ先 射水市共同募金委員会 ☎55-5201

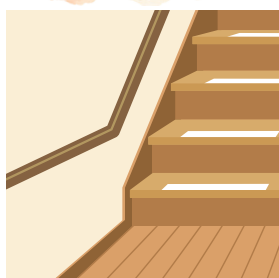


転ばぬ先の^{プラス}アドバイス

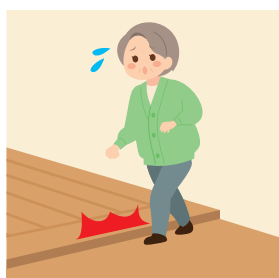
その住宅改修、助成対象になるかも!?

介護認定を受けた人が小規模な住宅改修を行う場合、費用の助成制度があります。

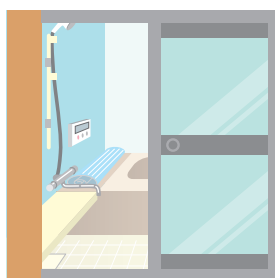
介護保険が適用される住宅改修



① 手すりの取り付け
トイレ、浴室、洗面所、廊下、玄関まわり、階段など



② 床段差の解消
玄関、廊下、居間、トイレなど



③ 引き戸等への
取り替え
トイレ、浴室など



④ 洋式便器等への
取り替え

住宅改修のメリット

- ① 事故の防止………自宅内の何気ない場所で起きる事故を防ぐことができる
- ② 自立した生活………行動範囲が広がり、気持ちが前向きになる
- ③ 介護者の負担軽減………要介護者の自立動作によって、負担が軽減できる



助成を受けるには事前の申請が必要です

対象となる工事が限られていることや、ケアマネージャーが必要性を判断して理由書を作成するため、必ず着工前に申請してください。また、障がい者を対象にした住宅改修もあります。

申請は 射水市介護保険課 ☎51-6627 (高齢者向けの住宅改修)
または 射水市社会福祉課 ☎51-6626 (障がい者向けの住宅改修) へ



問合せ先 大島在宅介護支援センター ☎51-6010

どこに相談してよいかわからないことは すてっぷ に相談してください
困りごとと一緒に考え、解決のお手伝いをします

家計

- 公共料金が払えない…
- 失業して生活に困っている…
- 計画的にお金を使いたいけどできない…



仕事

- なかなか仕事が見つからない…
- なぜか仕事が続かない…
- 働きたいけど、どうしたらいいかわからない…



このようなことで、お困りではありませんか？
 ひとりで悩まず、ご相談ください

住まい

- 家賃が払えずアパートを追い出されそう…



家族

- 家にひきこもっている家族がいる…
- ずっと働いていない子どもの将来が心配…



● 心配ごと相談

日常生活から生じる心配ごと、悩みごとに関する相談に応じ、民生委員・児童委員が適切な助言を行います。

11/1※、15※ 会場 救急薬品市民交流プラザ
 12/6※、20※ (1階ミーティングルーム)
 1/17※ 時間 13:30～16:00
 2/7※、21※ 問合せ すてっぷ(☎55-5203)

11/17※ 会場 新湊交流会館(1階会議室)
 12/1※、15※ 時間 13:30～16:00
 1/5※、19※ 問合せ 新湊支所(☎82-8450)
 2/2※、16※

● ひきこもり相談会

ひきこもりに関する悩みや不安などの相談に、専門資格を持った相談員が対応します。

※相談者多数の場合は、お待ちいただくことがあります。

11/8※ 会場 新湊交流会館(1階会議室)
 2/14※ 会場 救急薬品市民交流プラザ(別館)
 12/13※ 時間 13:30～16:30
 1/10※ 問合せ すてっぷ(☎55-5204)

● すてっぷカフェ

ひきこもりなど生きづらさを抱える方が集まって自由に過ごす場所です。

◎途中参加、退会は自由です。

11/4金 会場 救急薬品市民交流プラザ(別館)
 12/2金 時間 13:30～15:30
 1/6金 問合せ すてっぷ(☎55-5204)
 2/3金

● すてっぷカフェ家族会

ひきこもりなど生きづらさを抱える方のご家族(両親・兄弟・親戚など)が集まって自由に過ごす場所です。

◎途中参加、退会は自由です。

11/26金 会場 救急薬品市民交流プラザ(別館)
 12/24金 時間 13:30～15:30
 1/28金 問合せ すてっぷ(☎55-5204)
 2/25金

★1/28金は家族会勉強会を行います。 申込受付中

ひとりで悩まず
 一度ご相談ください

相談・参加
 無料

秘密
 厳守

相談・問合せ先

射水市ふくし総合相談センターすてっぷ
 ☎55-5203
 ☎55-5204(ひきこもり相談専用ダイヤル)
 E-mail: step@imizushakyo.jp



▲Eメール
 お問合せ先



第16回 射水市社会福祉大会

令和4年10月5日、アイザック小杉文化ホールラポールにて「第16回射水市社会福祉大会」を開催しました。

式典では、社会福祉に貢献された22名3団体の方々へ、門田会長から表彰状の授与ならびに感謝状の贈呈を行いました。その後、地域共生社会の実現に向けて、一層努力することを宣言しました。

記念講演では曹洞宗真国寺 住職 永田 円了氏をお招きし、「人生の処方せん〜仕合わせの証〜」と題してご講演いただきました。様々な映像を用いた講演に、視覚的に

も聴覚的にもど
んどん引き込ま
れ、永田氏から
の言葉一つに、
感動を覚えると
ともに、ハツッ
たり、振り返っ
たりと、心が優
しく包まれるよ
うな時間を過ご
しました。



今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、規模を縮小し開催いたしました。
みなさまのご理解とご協力、ありがとうございました。

◆射水市社会福祉協議会長表彰

《社会福祉事業関係者及び団体》
長きにわたり社会福祉活動に多大な貢献をされた方々に贈られました。

(個人) 岡田 順子 小倉マリテス 村中 大治
岩井 洋子 田中 和子 宮川 清之
高島秀五郎 稲塚三智代 徳井伊佐夫
山崎 敬子 近藤 潤子 松村 睦子

《社会福祉事業協助者及び団体》

ボランティア活動に多大な貢献をされた方々に贈られました。

(個人) 岡田 慧子 岡本 和子 島井 芳子
菅谷 正美 高田 晴美 塚本 幸子
栃澤 涼子 前田 晃 前田 慶子
宮島 利子
(団体) 特定非営利活動法人 小島パラ会
すずめの会

◆射水市社会福祉協議会長感謝

《社会福祉事業関係者及び団体》

本会に10万円以上のご寄付(物品)を賜りました方々に贈られました。

(団体) 新湊中央ロータリークラブ

※敬称略

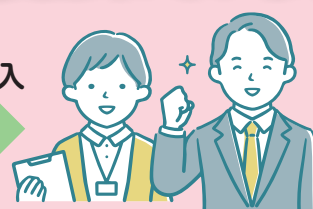
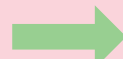
いみずの福祉は、会員みなさまに支えられています

社会福祉協議会は、地域福祉活動を推進するために、毎年会員の募集を行い、住民ひとりひとりから参加と協力をいただいております。本年も多くの方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



地域・企業のみなさま

会費納入



射水市社会福祉協議会

賛助会員は、年間を通じて募集しています。

区 分	会 費
団体、会社等	1□ 年額 5,000円
篤志家等個人	1□ 年額 2,000円

※加入数に制限はございません。

- ◆地区社協活動の活性化
- ◆ボランティア活動・養成
- ◆子育て支援
- ◆福祉の情報発信 など

※人件費には充てられていません。

クリスマス観劇会

参加申込は
11/7(月)～

日時／12月10日(土) 10:00～(開場9:30)
場所／救急薬品市民交流プラザ
ふれあいホール

対象と定員／市内在住親子(園児及び小学生)40組(先着順)
観劇希望者15名(先着順)

申込方法／電話、メールまたはWeb

問合せ 射水市ファミリーサポートセンター
申込先 ☎55-5205
E-mail ifss@imizushakyo.jp

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。

「劇団風の子中部」という
本格的な劇団がやってきます。

ゲームコーナーや
プレゼントもあるよ！



▲Web申込みはこちら

ボランティア養成講座

参加者募集

これからボランティアを始めてみたい方、蓄えた知識・経験等を地域で活かしたい方はぜひご参加ください。あなたもボランティアを始めてみませんか。

開催日	時間	内容
12月2日(金)	10:00～	●講義 「楽しいボランティアの基本」 講師：富山福祉短期大学 中村 尚紀 氏
12月16日(金)	10:00～	●体験をしてみよう！ 実際にボランティアの方の話を聞き、活動を体験します。
12月23日(金)	10:00～	●意見交換 ●講義「コロナ禍におけるボランティアの可能性」 講師：富山福祉短期大学 中村 尚紀 氏

会場／救急薬品市民交流プラザ
対象者／市内在住者
定員／20名(先着順)
申込締切／11月24日(木)まで

申込・問合せ先 射水市ボランティアセンター
☎55-5202



▲Web申込みはこちら

プレゼントクイズ

クイズに答えて正解者の中から抽選で
5名の方に図書カード500円分をプレゼント！

9月1日は「防災の日」、
では11月5日は何の日？

ヒントは特集P2～3にあります

A 台風防災の日 B 地震防災の日 C 津波防災の日

ハガキ、FAX、または右下の応募フォームからクイズの答え、郵便番号、住所、電話番号、氏名、年齢、性別、本誌の感想、その他ご質問やご意見などを記載し下記までお送りください。

あて先 〒939-0351 射水市戸破4200番地11
(福)射水市社会福祉協議会
「福祉いみず プレゼントクイズ」係
FAX 0766-55-5208

※社協のホームページからも応募フォームに移動することができます。

応募締切 令和4年11月30日(水)必着
※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。▲応募フォーム



みんなのきもち ありがとう

みなさまから福祉のためにご寄付いただきました。
お寄せいただいた浄財は、各種社会福祉事業に活用させていただきます。

社会福祉事業

射水市民生委員児童委員協議会小杉地区 様 ……1,097円
桜町青年団 様 ……5,000円

物品預託

北陸電力株式会社
理事高岡支店長 牧野 正広 様 ……食料品 852点



編集後記

いよいよ学生記者プロジェクトが始動しました。まずはご応募いただいた学生のみなさん、ご協力いただいた方々ありがとうございます。この企画では、実際に学生のみなさんが市内企業の福祉に関する取り組みを取材し、記事を書きます。次号はプロジェクトの様子を含め4ページにわたり巻頭特集として掲載します。みなさんお楽しみに！

次号の特集テーマ
「学生と企業と福祉」をお届けします。

次号▶No.69 令和5年2月発行